

大阪維新の会大阪市議員団

団長 坂井 良和 様

幹事長 美延 映夫 様

政調会長 福島 真治 様

総務会長 木下 誠 様

謹啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、先日お申し出のあった「大阪市職員基本条例案」「大阪市教育基本条例案」に関する協議の場についてでございますが、両条例案は、既に9月30日の大阪市会本会議において否決となったところでございまして、市会での決定を重く受け止めなければならないと考えているところです。

また、両条例案の内容については、大阪維新の会の大阪市長選マニフェストにも掲げられており、マニフェストの内容に本市の職員の意見を申し述べさせていただくことにつきましては、地方公務員としての政治的中立性が損なわれる恐れがあります。

以上のことから、両条例案に関する協議を行うことについては差し控えさせていただきます。

謹白

平成23年10月13日

大阪市総務局長

村上 龍一

大阪市教育委員会教育長

永井 哲郎